

3 賃金制度

(1) 時間外労働の割増賃金率

時間外労働の割増賃金率を「一律に定めている」企業割合は84.6%（前年82.3%）となっており、そのうち、時間外労働の割増賃金率を「25%」とする企業割合は93.5%（同93.0%）、「26%以上」とする企業割合は6.1%（同7.0%）となっている。

時間外労働の割増賃金率を「26%以上」とする企業割合を企業規模別にみると、1,000人以上が21.9%（同28.1%）、300～999人が14.7%（同17.9%）、100～299人が8.5%（同10.1%）、30～99人が4.0%（同4.6%）となっている。（第18表）

第18表 時間外労働の割増賃金率の定めの有無、定め方、割増賃金率階級別企業割合

（単位：％）

年・企業規模	全企業	時間外労働の割増賃金率の定め						定めていない
		定めている	時間外労働の割増賃金率の定め方				時間外労働時間数等に応じて異なる率を定めている	
			一律に定めている ^注	時間外労働の割増賃金率		25%		
平成24年	100.0	92.6	84.6	(100.0)	(93.5)	(6.1)	7.9	7.4
23	100.0	92.6	82.3	(100.0)	(93.0)	(7.0)	10.3	7.4
1,000人以上	100.0	99.3	83.7	(100.0)	(78.1)	(21.9)	15.6	0.7
300～999人	100.0	98.8	89.1	(100.0)	(85.3)	(14.7)	9.7	1.2
100～299人	100.0	96.9	89.2	(100.0)	(91.3)	(8.5)	7.6	3.1
30～99人	100.0	90.6	83.0	(100.0)	(95.3)	(4.0)	7.6	9.4

注：（ ）内の数値は、時間外労働の割増賃金率を「一律に定めている」企業を100とした割合である。

(2) 1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率及び代替休暇制度

時間外労働の割増賃金率を定めている企業のうち、1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている企業割合は23.4%（前年24.5%）となっており、そのうち、時間外労働の割増賃金率を「25～49%」とする企業割合は35.7%（同31.6%）、「50%以上」とする企業割合は64.1%（同68.4%）となっている。

1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている企業のうち、割増賃金の支払いに代えて有給の休暇を付与する代替休暇制度がある企業割合は27.8%（同22.9%）、代替休暇制度がない企業割合は72.2%（同77.1%）となっている。（第19表）

第19表 1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率の定めの有無、割増賃金率階級、代替休暇制度の有無別企業割合

（単位：％）

年・企業規模	時間外労働の割増賃金率を定めている企業 ¹⁾		1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率の定め						定めていない
			定めている ²⁾	1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率		代替休暇制度			
				25～49%	50%以上	制度あり	制度なし		
平成24年	[92.6]	100.0	23.4	(100.0)	(35.7)	(64.1)	(27.8)	(72.2)	76.6
23	[92.6]	100.0	24.5	(100.0)	(31.6)	(68.4)	(22.9)	(77.1)	75.5
1,000人以上	[99.3]	100.0	86.2	(100.0)	(6.8)	(93.1)	(15.4)	(84.6)	13.8
300～999人	[98.8]	100.0	60.0	(100.0)	(19.0)	(81.0)	(23.2)	(76.8)	40.0
100～299人	[96.9]	100.0	30.8	(100.0)	(30.0)	(69.2)	(21.9)	(78.1)	69.2
30～99人	[90.6]	100.0	15.7	(100.0)	(50.1)	(49.9)	(35.1)	(64.9)	84.3

注:1) []内の数値は、全企業のうち、時間外労働の割増賃金率を定めている企業割合である。

2) ()内の数値は、1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を「定めている」企業を100とした割合である。

(3) 基本給

ア 決定要素

基本給の決定要素別（複数回答）に企業割合をみると、管理職では、「職務・職種など仕事の内容」が72.5%（前回平成21年77.1%）で最も高く、次いで「職務遂行能力」が70.7%（同68.5%）となっている。管理職以外では、「職務遂行能力」が68.7%（同67.5%）で最も高く、次いで「職務・職種など仕事の内容」が68.2%（同71.8%）となっている。（第20表）

第20表 基本給の決定要素別企業割合

（単位：％）

職層、年・企業規模・産業	全企業 ^注	基本給の決定要素（複数回答）					
		職務・職種など仕事の内容	職務遂行能力	業績・成果	学歴、年齢・勤続年数など	学歴	年齢・勤続年数など
<管理職>							
平成24年	100.0	72.5	70.7	42.2	48.6	14.7	47.0
21	100.0	77.1	68.5	45.4	57.8	16.5	56.6
1,000人以上	100.0	67.7	74.0	60.4	33.1	11.9	31.3
300～999人	100.0	69.5	79.6	63.7	48.0	18.1	44.6
100～299人	100.0	72.1	75.9	47.5	49.0	19.0	47.2
30～99人	100.0	73.0	68.5	38.3	49.1	13.3	47.5
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	70.8	78.9	31.3	64.5	16.6	62.3
建設業	100.0	69.0	76.6	43.7	61.0	13.1	59.9
製造業	100.0	70.8	75.9	44.0	54.1	20.4	52.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	58.9	85.7	54.6	63.9	27.1	63.9
情報通信業	100.0	66.0	80.5	50.8	42.8	14.1	40.7
運輸業、郵便業	100.0	76.3	57.8	24.4	40.3	8.6	39.9
卸売業、小売業	100.0	72.8	70.4	49.3	47.4	12.3	45.7
金融業、保険業	100.0	72.1	79.0	60.1	41.5	10.4	40.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	69.2	66.0	49.0	51.0	14.7	49.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	68.0	80.7	49.3	50.7	21.2	46.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	76.9	64.4	40.6	37.4	11.5	34.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	77.5	65.9	36.2	43.4	13.7	42.8
教育、学習支援業	100.0	74.1	62.7	39.1	49.6	15.8	48.0
医療、福祉	100.0	82.8	65.6	31.8	43.2	10.0	42.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	71.2	68.1	34.6	49.0	14.8	46.8
<管理職以外>							
平成24年	100.0	68.2	68.7	40.5	61.3	20.9	58.5
21	100.0	71.8	67.5	44.4	65.5	20.5	63.7
1,000人以上	100.0	62.0	77.4	59.0	56.9	25.8	52.0
300～999人	100.0	65.9	76.9	60.8	68.0	31.2	62.5
100～299人	100.0	66.5	72.7	45.8	66.3	28.3	61.8
30～99人	100.0	69.0	66.6	36.8	59.5	17.9	57.4
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	68.6	78.9	27.0	72.3	21.4	68.9
建設業	100.0	66.0	77.1	39.1	73.5	19.5	72.1
製造業	100.0	68.3	72.6	42.8	68.4	27.2	65.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	56.2	82.2	61.5	82.1	40.7	80.8
情報通信業	100.0	63.0	80.8	52.4	63.2	27.9	57.6
運輸業、郵便業	100.0	67.0	53.1	27.0	50.2	13.0	49.4
卸売業、小売業	100.0	70.7	69.5	47.5	61.1	20.0	57.7
金融業、保険業	100.0	70.1	79.7	59.9	54.3	16.7	52.4
不動産業、物品賃貸業	100.0	68.5	67.7	46.1	61.6	22.0	59.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	60.0	74.1	46.4	64.6	31.6	59.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	74.4	66.1	31.3	49.9	18.9	45.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	69.0	60.6	34.4	55.6	19.3	50.5
教育、学習支援業	100.0	62.1	61.5	36.1	61.1	18.0	59.0
医療、福祉	100.0	75.4	60.4	34.3	49.0	11.1	47.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	63.1	65.7	34.2	55.8	13.0	55.2

注：「全企業」には、「基本給の決定要素」が「不明」の企業を含む。

イ 基本給の決定要素となる「業績・成果」の主な内容

「業績・成果」を基本給の決定要素とする企業について、その主な内容を見ると、管理職、管理職以外ともに、「短期の個人の業績・成果」とする割合が最も多く（管理職 26.4%（前回平成 21 年 26.5%）、管理職以外 48.8%（同 50.9%））、次いで「長期の個人の業績・成果」（管理職 22.5%（同 24.7%）、管理職以外 25.8%（同 28.5%））となっている（第 21 表）。

第 21 表 基本給の決定要素となる「業績・成果」の主な内容別企業割合

（単位：％）

職層、年・企業規模・産業	「業績・成果」を基本給の決定要素とする企業 ^{1) 2)}		「業績・成果」の主な内容						
			短期の個人の業績・成果	長期の個人の業績・成果	短期の課、班、プロジェクトチーム別の業績・成果	長期の課、班、プロジェクトチーム別の業績・成果	短期の事業部門、会社の業績・成果	長期の事業部門、会社の業績・成果	その他
＜管理職＞									
平成24年	[42.2]	100.0	26.4	22.5	10.6	8.3	12.4	15.4	3.4
21	[45.4]	100.0	26.5	24.7	11.5	5.8	14.1	13.7	2.4
1,000人以上	[60.4]	100.0	41.9	19.1	10.9	6.3	9.5	7.3	4.0
300～999人	[63.7]	100.0	42.3	16.3	10.7	7.9	10.8	7.1	3.4
100～299人	[47.5]	100.0	26.6	23.3	12.7	7.0	14.2	12.4	3.5
30～99人	[38.3]	100.0	23.4	23.2	9.9	8.9	12.1	17.9	3.4
鉱業、採石業、砂利採取業	[31.3]	100.0	18.0	25.0	7.0	-	36.1	13.9	-
建設業	[43.7]	100.0	19.9	24.4	8.9	7.2	20.8	15.4	3.3
製造業	[44.0]	100.0	32.2	17.2	10.8	8.4	13.5	13.8	3.4
電気・ガス・熱供給・水道業	[54.6]	100.0	40.9	17.7	10.9	3.2	9.8	12.9	4.4
情報通信業	[50.8]	100.0	25.4	23.7	11.4	12.3	8.3	13.3	3.6
運輸業、郵便業	[24.4]	100.0	38.3	38.1	4.2	1.4	7.4	8.6	2.0
卸売業、小売業	[49.3]	100.0	25.4	22.1	13.3	9.8	11.8	14.9	1.5
金融業、保険業	[60.1]	100.0	23.4	27.8	15.8	12.4	7.7	10.0	2.9
不動産業、物品賃貸業	[49.0]	100.0	30.5	15.4	27.2	9.0	5.8	7.6	2.6
学術研究、専門・技術サービス業	[49.3]	100.0	33.9	22.1	7.5	7.1	13.0	13.4	1.3
宿泊業、飲食サービス業	[40.6]	100.0	11.7	28.9	5.2	5.3	12.6	30.7	5.2
生活関連サービス業、娯楽業	[36.2]	100.0	29.2	15.3	11.2	9.7	12.7	15.4	6.6
教育、学習支援業	[39.1]	100.0	12.0	20.9	15.3	10.1	17.7	18.3	4.8
医療、福祉	[31.8]	100.0	30.4	27.9	9.2	2.8	14.4	5.6	6.7
サービス業(他に分類されないもの)	[34.6]	100.0	16.7	28.9	6.0	8.6	8.3	20.9	8.3
＜管理職以外＞									
平成24年	[40.5]	100.0	48.8	25.8	2.3	1.5	4.3	5.3	3.8
21	[44.4]	100.0	50.9	28.5	3.4	2.2	7.2	4.9	2.3
1,000人以上	[59.0]	100.0	57.6	26.1	1.9	1.2	2.8	1.1	3.2
300～999人	[60.8]	100.0	55.9	21.9	2.2	1.8	4.2	1.5	3.3
100～299人	[45.8]	100.0	55.2	27.3	1.8	1.0	4.1	2.3	3.5
30～99人	[36.8]	100.0	45.2	25.8	2.5	1.7	4.4	7.0	4.0
鉱業、採石業、砂利採取業	[27.0]	100.0	50.0	21.0	8.1	-	12.9	8.1	-
建設業	[39.1]	100.0	39.1	19.4	2.1	4.2	6.3	6.2	1.6
製造業	[42.8]	100.0	43.8	23.6	1.8	1.4	5.0	5.4	3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	[61.5]	100.0	63.4	24.1	1.9	1.9	1.0	3.8	3.9
情報通信業	[52.4]	100.0	55.1	33.0	1.8	2.0	2.8	-	3.3
運輸業、郵便業	[27.0]	100.0	53.0	10.0	0.3	0.4	1.4	2.5	7.0
卸売業、小売業	[47.5]	100.0	56.9	31.8	3.2	0.0	2.3	4.1	1.3
金融業、保険業	[59.9]	100.0	58.4	29.9	1.3	1.8	0.8	4.8	2.9
不動産業、物品賃貸業	[46.1]	100.0	51.8	20.9	3.4	2.0	1.4	2.3	2.7
学術研究、専門・技術サービス業	[46.4]	100.0	57.2	26.0	4.3	0.9	5.3	3.9	1.1
宿泊業、飲食サービス業	[31.3]	100.0	35.5	29.1	3.5	1.9	10.6	12.2	6.8
生活関連サービス業、娯楽業	[34.4]	100.0	52.5	18.7	3.7	3.5	6.3	9.8	5.5
教育、学習支援業	[36.1]	100.0	46.8	25.2	0.6	8.2	9.1	7.5	1.7
医療、福祉	[34.3]	100.0	52.3	26.5	0.2	0.9	7.7	2.8	6.8
サービス業(他に分類されないもの)	[34.2]	100.0	41.9	29.7	1.2	3.3	3.3	8.4	11.6

注:1) []内の数値は、全企業のうち、「業績・成果」を基本給の決定要素とする企業割合である。

2) 『「業績・成果」を基本給の決定要素とする企業』には、『「業績・成果」の主な内容』が「不明」の企業を含む。

(4) 賞与

ア 主な決定要素

平成23年（又は平成22会計年度）中に賞与を支給した企業について、賞与の額の主な決定要素をみると、管理職、管理職以外ともに半数以上の企業が「業績・成果」を賞与の決定要素としており（管理職54.1%（前回平成21年57.6%）、管理職以外51.0%（同58.9%））、「業績・成果」の内容をみると、「短期の個人の業績・成果」とする企業割合が（管理職17.1%（同18.1%）、管理職以外27.7%（同30.4%））多くなっている（第22表）。

第22表 賞与の主な決定要素別企業割合

（単位：％）

職層、年・企業規模・産業	賞与を支給した企業 ^{1) 2)}	賞与の主な決定要素									基本給を基準としている	特に明確なルールはない
		「業績・成果」を基準としている	「業績・成果」の内容							その他		
			短期の個人の業績・成果	長期の個人の業績・成果	短期の課、班、プロジェクト別の業績・成果	長期の課、班、プロジェクト別の業績・成果	短期の事業部門、会社の業績・成果	長期の事業部門、会社の業績・成果				
<管理職>												
平成24年	[83.1]	100.0	54.1	17.1	5.6	4.7	1.3	17.1	6.3	1.9	32.3	9.2
21	[88.3]	100.0	57.6	18.1	5.9	6.8	1.9	17.2	6.1	1.7	30.9	8.8
1,000人以上	[97.3]	100.0	67.9	28.3	2.9	7.3	2.4	20.4	4.3	2.3	24.4	1.9
300～999人	[96.2]	100.0	64.4	27.7	3.7	8.3	1.3	16.8	4.6	2.0	29.2	3.3
100～299人	[89.9]	100.0	57.7	18.9	5.6	5.5	1.1	19.0	6.1	1.5	34.7	4.6
30～99人	[79.7]	100.0	51.3	15.1	6.0	3.9	1.3	16.4	6.7	2.0	32.2	11.5
鉱業、採石業、砂利採取業	[87.8]	100.0	55.6	25.5	1.5	2.5	2.5	13.7	5.0	5.0	28.6	9.9
建設業	[79.9]	100.0	58.1	22.9	7.9	3.3	1.3	14.2	6.8	1.6	34.3	5.8
製造業	[88.2]	100.0	55.5	17.7	5.8	5.4	0.4	17.8	6.6	1.8	27.7	10.6
電気・ガス・熱供給・水道業	[100.0]	100.0	40.1	14.6	2.0	4.0	1.2	11.6	5.5	1.3	50.5	2.6
情報通信業	[89.1]	100.0	60.6	23.4	4.4	5.2	3.9	18.8	3.6	1.3	27.5	3.6
運輸業、郵便業	[71.2]	100.0	44.8	17.1	7.0	2.7	0.0	12.2	3.5	2.2	37.7	13.7
卸売業、小売業	[88.3]	100.0	56.8	14.4	5.0	6.9	3.0	20.2	6.0	1.3	34.8	5.1
金融業、保険業	[96.0]	100.0	61.6	23.1	4.2	8.3	1.9	18.7	3.4	2.0	30.2	2.4
不動産業、物品賃貸業	[94.6]	100.0	55.1	23.0	5.1	6.3	2.3	11.7	5.2	1.7	28.9	10.9
学術研究、専門・技術サービス業	[81.3]	100.0	64.7	28.0	6.2	1.0	0.6	18.4	9.3	1.2	30.0	2.7
宿泊業、飲食サービス業	[68.6]	100.0	55.8	11.1	7.7	1.5	0.3	20.8	12.8	1.6	28.6	14.6
生活関連サービス業、娯楽業	[79.8]	100.0	48.3	13.7	2.7	3.5	0.2	19.8	5.2	3.2	32.9	12.0
教育、学習支援業	[82.1]	100.0	55.7	11.0	5.5	7.8	1.4	17.3	8.8	3.9	35.3	5.6
医療、福祉	[84.4]	100.0	40.9	11.5	5.4	2.5	1.5	12.4	2.6	5.0	45.7	8.5
サービス業(他に分類されないもの)	[77.2]	100.0	44.7	18.0	4.9	2.0	0.4	9.7	7.0	2.7	36.2	15.8
<管理職以外>												
平成24年	[83.1]	100.0	51.0	27.7	6.1	1.6	0.2	10.3	3.3	1.8	34.6	9.2
21	[88.3]	100.0	58.9	30.4	6.3	1.9	0.6	13.6	4.2	1.8	32.5	8.0
1,000人以上	[97.3]	100.0	60.8	36.2	4.7	1.0	0.2	13.7	2.7	2.2	30.3	1.9
300～999人	[96.2]	100.0	57.4	37.9	4.2	1.4	0.2	9.2	2.3	2.2	35.1	2.6
100～299人	[89.9]	100.0	54.3	32.8	6.7	1.2	0.2	9.2	3.2	0.9	38.1	3.8
30～99人	[79.7]	100.0	48.9	24.7	6.2	1.7	0.2	10.6	3.4	2.1	33.6	11.9
鉱業、採石業、砂利採取業	[87.8]	100.0	54.9	29.6	6.4	-	-	11.4	2.5	5.0	34.3	5.0
建設業	[79.9]	100.0	55.0	31.4	5.0	1.3	-	9.7	6.0	1.6	36.4	4.8
製造業	[88.2]	100.0	51.5	29.7	4.9	1.7	0.3	10.7	2.5	1.8	31.3	10.4
電気・ガス・熱供給・水道業	[100.0]	100.0	34.3	16.7	3.9	1.2	1.2	6.6	3.5	1.3	55.9	1.8
情報通信業	[89.1]	100.0	58.6	37.6	6.3	1.1	0.1	9.9	1.3	2.3	31.8	3.3
運輸業、郵便業	[71.2]	100.0	43.9	24.0	6.1	2.3	-	8.3	1.3	1.8	37.0	13.0
卸売業、小売業	[88.3]	100.0	52.5	28.9	8.3	2.0	0.2	9.5	2.6	1.0	36.8	6.0
金融業、保険業	[96.0]	100.0	58.2	38.5	3.8	1.0	0.4	9.4	2.7	2.4	31.3	0.4
不動産業、物品賃貸業	[94.6]	100.0	50.7	33.3	6.3	1.0	-	5.3	3.2	1.7	33.1	10.9
学術研究、専門・技術サービス業	[81.3]	100.0	61.9	35.0	8.0	0.2	0.5	9.7	7.1	1.4	33.7	2.3
宿泊業、飲食サービス業	[68.6]	100.0	53.8	16.0	8.9	0.9	-	18.5	7.9	1.6	29.9	14.7
生活関連サービス業、娯楽業	[79.8]	100.0	47.0	22.7	3.1	3.2	-	12.5	2.3	3.4	32.9	12.2
教育、学習支援業	[82.1]	100.0	53.5	25.7	9.2	1.2	0.1	9.8	3.6	3.9	37.1	5.1
医療、福祉	[84.4]	100.0	41.1	16.3	4.0	0.3	0.2	12.2	2.5	5.6	47.4	7.3
サービス業(他に分類されないもの)	[77.2]	100.0	43.0	22.4	4.4	-	0.9	7.8	4.9	2.5	38.4	16.5

注:1) []内の数値は、全企業のうち、平成23年（又は平成22会計年度）中に賞与を支給した企業割合である。

2) 「賞与を支給した企業」には、「賞与の主な決定要素」が「不明」の企業を含む。

イ 従たる決定要素

平成23年（又は平成22会計年度）中に賞与を支給し、かつ賞与の主な決定要素がある企業のうち、従たる要素がある企業割合は管理職で44.5%（前回平成21年56.4%）、管理職以外で44.3%（同53.4%）となっている。

賞与の主な決定要素別に従たる決定要素をみると、従たる決定要素がある企業のほとんどが「業績・成果」を従たる決定要素としており、「短期の個人の業績・成果」を主な決定要素とする企業は、管理職・管理職以外ともに「短期の事業部門、会社の業績・成果」を従たる決定要素としている割合が高い（管理職21.7%（同25.0%）、管理職以外19.3%（同18.1%））。（第23表）

第23表 賞与の従たる決定要素別企業割合

（単位：％）

職層、年・賞与の主な決定要素	賞与の主な決定要素がある企業 ^{注)}	賞与の従たる決定要素											従たる要素がない	
		従たる要素がある	「業績・成果」を基準としている	「業績・成果」の内容						基本給を基準としている				
				短期の個人の業績・成果	長期の個人の業績・成果	短期の課、班、プロジェクトチーム別の業績・成果	長期の課、班、プロジェクトチーム別の業績・成果	短期の事業部門、会社の業績・成果	長期の事業部門、会社の業績・成果		その他			
<管理職>														
平成24年 21	[86.4]	100.0	44.5	34.4	14.7	3.8	3.3	0.7	8.0	2.8	1.0	10.1	55.5	
	[88.5]	100.0	56.4	45.6	18.7	5.2	4.1	1.9	10.3	3.0	2.4	10.7	43.6	
「業績・成果」を基準としている	[54.1]	100.0	49.6	33.4	12.7	4.0	3.9	0.8	8.5	2.9	0.6	16.2	50.4	
短期の個人の業績・成果	[17.1]	100.0	63.2	39.8	・	6.3	7.1	0.3	21.7	3.4	1.1	23.3	36.8	
長期の個人の業績・成果	[5.6]	100.0	39.3	21.4	10.0	・	0.3	4.2	0.9	5.1	0.8	17.9	60.7	
短期の課、班、プロジェクトチーム別の業績・成果	[4.7]	100.0	57.4	39.6	23.4	0.7	・	1.4	13.4	-	0.7	17.8	42.6	
長期の課、班、プロジェクトチーム別の業績・成果	[1.3]	100.0	58.9	53.6	19.1	19.5	3.1	・	-	12.0	-	5.3	41.1	
短期の事業部門、会社の業績・成果	[17.1]	100.0	47.5	33.9	24.0	2.2	4.1	0.2	・	3.0	0.3	13.7	52.5	
長期の事業部門、会社の業績・成果	[6.3]	100.0	33.1	25.1	12.2	7.0	2.4	0.6	2.6	・	0.3	8.0	66.9	
その他	[1.9]	100.0	5.5	5.2	4.6	-	0.1	-	0.5	-	・	0.3	94.5	
基本給を基準としている	[32.3]	100.0	36.1	36.1	18.1	3.6	2.2	0.6	7.2	2.8	1.6	・	63.9	
<管理職以外>														
平成24年 21	[85.6]	100.0	44.3	33.9	13.3	4.2	2.8	0.5	8.8	3.2	1.1	10.4	55.7	
	[91.4]	100.0	53.4	41.8	19.4	4.8	2.4	0.6	9.4	2.7	2.5	11.6	46.6	
「業績・成果」を基準としている	[51.0]	100.0	48.4	30.9	6.4	4.0	4.0	0.7	11.1	3.9	0.8	17.5	51.6	
短期の個人の業績・成果	[27.7]	100.0	61.4	37.4	・	5.7	6.4	0.2	19.3	4.8	0.9	24.0	38.6	
長期の個人の業績・成果	[6.1]	100.0	29.6	20.3	5.2	・	0.3	5.2	1.5	7.8	0.3	9.3	70.4	
短期の課、班、プロジェクトチーム別の業績・成果	[1.6]	100.0	51.8	44.2	24.3	0.8	・	0.2	13.8	5.2	-	7.5	48.2	
長期の課、班、プロジェクトチーム別の業績・成果	[0.2]	100.0	56.5	7.8	0.4	7.4	-	・	-	-	-	48.7	43.5	
短期の事業部門、会社の業績・成果	[10.3]	100.0	38.2	28.2	22.4	1.9	1.9	-	・	0.8	1.2	10.0	61.8	
長期の事業部門、会社の業績・成果	[3.3]	100.0	27.2	14.2	5.8	7.5	0.8	0.1	-	・	-	13.1	72.8	
その他	[1.8]	100.0	6.2	5.2	4.9	-	-	-	0.3	-	・	1.0	93.8	
基本給を基準としている	[34.6]	100.0	38.3	38.3	23.3	4.4	1.1	0.1	5.3	2.3	1.7	・	61.7	

注： []内の数値は、平成23年（又は平成22会計年度）中に賞与を支給した企業のうち主な決定要素がある企業割合であり、主な決定要素について「特に明確なルールはない」とする企業及び「不明」の企業を除く。

(5) 業績評価制度

ア 業績評価制度の導入の有無、導入の予定・検討状況

業績評価制度を導入している企業割合は36.3%（前回平成22年45.1%）、導入していない企業割合は63.7%（同54.9%）となっており、導入していない企業のうち、「導入を予定している」企業割合は4.0%、「導入を検討している」企業割合は24.7%となっている（第24表）。

第24表 業績評価制度の導入状況別企業割合

（単位：％）

年・企業規模・産業	全企業	業績評価制度を導入している企業	業績評価制度を導入していない企業 ¹⁾	導入の予定・検討状況 ²⁾		
				導入を予定している	導入を検討している	導入予定はなく、検討もしていない
平成24年	100.0	36.3	63.7 (100.0)	(4.0)	(24.7)	(71.3)
22	100.0	45.1	54.9
1,000人以上	100.0	70.1	29.9 (100.0)	(5.5)	(15.7)	(78.8)
300～999人	100.0	63.8	36.2 (100.0)	(5.0)	(24.2)	(70.9)
100～299人	100.0	47.2	52.8 (100.0)	(4.2)	(26.5)	(69.3)
30～99人	100.0	29.9	70.1 (100.0)	(3.9)	(24.5)	(71.6)
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	25.9	74.1 (100.0)	(2.9)	(5.9)	(91.2)
建設業	100.0	34.8	65.2 (100.0)	(2.5)	(22.6)	(75.0)
製造業	100.0	37.9	62.1 (100.0)	(3.8)	(21.3)	(74.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	58.9	41.1 (100.0)	(-)	(17.8)	(82.2)
情報通信業	100.0	55.9	44.1 (100.0)	(4.8)	(17.1)	(78.1)
運輸業,郵便業	100.0	24.2	75.8 (100.0)	(2.8)	(30.1)	(67.1)
卸売業,小売業	100.0	42.1	57.9 (100.0)	(3.4)	(28.7)	(67.9)
金融業,保険業	100.0	66.6	33.4 (100.0)	(7.2)	(12.8)	(80.0)
不動産業,物品賃貸業	100.0	48.7	51.3 (100.0)	(7.7)	(17.0)	(75.3)
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	45.1	54.9 (100.0)	(12.8)	(27.4)	(59.8)
宿泊業,飲食サービス業	100.0	26.2	73.8 (100.0)	(2.8)	(22.1)	(75.1)
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	29.2	70.8 (100.0)	(6.0)	(24.5)	(69.5)
教育,学習支援業	100.0	43.0	57.0 (100.0)	(0.7)	(30.0)	(69.3)
医療,福祉	100.0	35.0	65.0 (100.0)	(5.7)	(27.1)	(67.2)
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	25.1	74.9 (100.0)	(5.6)	(25.5)	(68.9)

注：1) ()内の数値は、「業績評価制度を導入していない企業」を100とした割合である。

2) 「業績評価制度を導入していない企業」における「導入の予定・検討状況」は、平成22年では調査していない。

イ 業績評価制度の評価状況

業績評価制度を導入している企業について、業績評価制度の評価状況をみると、「うまくいっている」とする企業割合は24.8%（前回平成22年23.0%）、「うまくいっているが一部手直しが必要」とする企業割合は46.0%（同42.2%）、「改善すべき点がある」とする企業割合は20.5%（同23.6%）、「うまくいっていない」とする企業割合は1.3%（同3.1%）、「はっきりわからない」とする企業割合は7.3%（同8.1%）となっている（第25表）。

第25表 業績評価制度の評価状況別企業割合

（単位：％）

年・企業規模・産業	業績評価制度を導入している企業 ¹⁾²⁾		評価状況				
			うまくいっている	うまくいっているが一部手直しが必要	改善すべき点がある	うまくいっていない	はっきりわからない
平成24年	[36.3]	100.0	24.8	46.0	20.5	1.3	7.3
22	[45.1]	100.0	23.0	42.2	23.6	3.1	8.1
1,000人以上	[70.1]	100.0	25.4	50.7	15.4	0.6	7.7
300～999人	[63.8]	100.0	20.2	53.1	20.4	0.9	5.4
100～299人	[47.2]	100.0	23.6	42.7	24.1	0.8	8.6
30～99人	[29.9]	100.0	26.1	45.8	19.3	1.7	7.1
鉱業,採石業,砂利採取業	[25.9]	100.0	11.3	68.9	8.4	-	8.4
建設業	[34.8]	100.0	21.8	50.3	16.7	7.5	3.7
製造業	[37.9]	100.0	26.8	43.1	21.4	1.2	7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	[58.9]	100.0	45.4	35.5	15.2	2.0	2.0
情報通信業	[55.9]	100.0	26.8	45.0	20.0	0.2	7.3
運輸業,郵便業	[24.2]	100.0	15.9	52.1	29.9	-	2.1
卸売業,小売業	[42.1]	100.0	23.4	48.5	20.4	1.1	6.6
金融業,保険業	[66.6]	100.0	32.6	49.5	10.3	-	7.0
不動産業,物品賃貸業	[48.7]	100.0	32.5	44.9	15.7	-	6.9
学術研究,専門・技術サービス業	[45.1]	100.0	24.8	45.9	15.1	2.8	11.4
宿泊業,飲食サービス業	[26.2]	100.0	20.2	43.7	23.0	-	13.1
生活関連サービス業,娯楽業	[29.2]	100.0	33.4	45.1	8.5	-	12.9
教育,学習支援業	[43.0]	100.0	34.7	40.1	13.9	-	11.3
医療,福祉	[35.0]	100.0	22.3	53.3	20.4	-	4.0
サービス業(他に分類されないもの)	[25.1]	100.0	22.1	39.2	28.8	0.7	9.2

注:1) []内の数値は、全企業のうち、業績評価制度を導入している企業割合である。

2) 「業績評価制度を導入している企業」には、「評価状況」が「不明」の企業を含む。

(6) 年俸制

年俸制を導入している企業割合は13.3%（本社30人以上13.5%、前回平成18年17.3%）となっており、企業規模が大きいほど年俸制を導入している企業割合が高くなっている。年俸制を導入していないが、「導入を予定している」企業割合が0.7%（同0.9%、同0.5%）、「導入を検討している」企業割合が6.3%（同6.5%、同7.4%）となっている。

年俸制を導入している企業の年俸制適用労働者割合をみると、16.8%（同16.3%、同17.3%）となっている。（第26表）

第26表 年俸制の導入状況別企業割合及び年俸制を導入している企業の年俸制適用労働者割合

企業規模・産業・年	全企業	年俸制を導入している企業	年俸制を導入していない企業	年俸制を導入している企業			年俸制導入企業における適用労働者割合 ¹⁾
				導入を予定している	導入を検討している	導入予定はなく検討していない	
計	100.0	13.3	86.7	0.7	6.3	79.7	16.8
1,000人以上	100.0	32.6	67.4	0.4	3.5	63.5	13.7
300～999人	100.0	24.5	75.5	0.3	4.8	70.4	13.3
100～299人	100.0	18.4	81.6	1.0	5.1	75.6	17.9
30～99人	100.0	10.4	89.6	0.6	6.8	82.1	32.8
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	6.4	93.6	-	2.2	91.4	7.5
建設業	100.0	13.1	86.9	-	4.5	82.5	16.2
製造業	100.0	12.2	87.8	0.2	5.6	82.0	15.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	19.4	80.6	-	1.2	79.5	13.8
情報通信業	100.0	33.7	66.3	0.4	13.6	52.3	28.9
運輸業、郵便業	100.0	7.7	92.3	0.4	5.7	86.3	10.8
卸売業、小売業	100.0	15.3	84.7	1.3	5.2	78.2	16.8
金融業、保険業	100.0	25.3	74.7	1.4	3.6	69.6	10.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	13.1	86.9	0.9	6.0	80.0	14.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	30.9	69.1	1.1	7.4	60.5	31.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	6.4	93.6	-	5.2	88.4	17.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	10.9	89.1	-	8.0	81.1	19.5
教育、学習支援業	100.0	14.2	85.8	1.2	10.8	73.7	19.5
医療、福祉	100.0	15.8	84.2	1.5	10.8	72.0	20.9
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	8.7	91.3	2.0	8.1	81.2	12.1
平成24 [※] 年	100.0	13.5	86.5	0.9	6.5	79.1	16.3
18	100.0	17.3	82.7	0.5	7.4	74.9	17.3
14	100.0	11.7	88.3	0.8	10.0	77.5	14.0

- 注：1) 「年俸制導入企業における適用労働者割合」とは、年俸制を導入している企業の期間を定めずに雇われている常用労働者（パートタイム労働者を除く。）に対する年俸制の適用労働者割合である。
- 2) 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。
- 24[※]は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。